

令和7年9月4日

川西市市民活動センター及び川西市男女共同参画センターに係る
指定管理者選定委員会

委員長 和田 聡子 様

川西市長 越田 謙治郎

川西市市民活動センター及び川西市男女共同参画センターに係る
指定管理者候補法人等の選定について(諮問)

川西市市民活動センターの設置及び管理に関する条例第14条及び川西市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例第13条の規定に基づき、川西市市民活動センター及び川西市男女共同参画センターの管理運営を指定管理者に行わせるため、川西市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第13条第2項の規定に基づき、指定管理者候補法人等の選定について貴委員会の意見を求めます。